

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年7月27日

【会社名】 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

【英訳名】 Kansai Mirai Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 菅 哲 哉

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

【電話番号】 (大阪)06-7733-7000(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ戦略部長 藤 本 剛

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

【電話番号】 (大阪)06-7733-7000(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ戦略部長 藤 本 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2018年7月27日開催の当社取締役会において、当社の特定子会社間の吸収合併を行うことを決議いたしました。これにより、特定子会社の異動が生ずることになりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	株式会社関西アーバン銀行
住所	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号
代表者の氏名	橋本 和正
資本金	47,039百万円
事業の内容	普通銀行業務

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： 1,248,611個

異動後： 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前： 100%

異動後： %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の特定子会社である株式会社関西アーバン銀行は、当社の特定子会社である株式会社近畿大阪銀行に吸収合併され、消滅するためであります。

異動の年月日

2019年4月1日

以 上